



令和6年4月1日

令和6年度健康部の運営方針

健康部長 新井 宏伸

令和6年3月21日付けで市長より示された「令和6年度市政運営の基本方針」に基づき、以下のとおり、健康部の運営方針を策定しました。

各管理職においては、基本方針及び部の運営方針について理解を深め、所属職員に周知徹底するとともに、各課において組織目標を設定し、着実な推進に努めるようお願いいたします。

1 施政方針を踏まえた対応

- ① 市制施行60周年と新庁舎への移転を迎える節目の年となることを踏まえて、市内外に向けた市の魅力発信、更なるまちの活性化の視点を持って事業に取り組むこと。また、新たな執務環境に合わせた働き方の見直しを着実に進めて、行政サービスの一層の向上につなげること。
- ② 令和6年能登半島地震等の災害状況に鑑み、庁内連携によりハード・ソフトの両面から安全・安心で強靱なまちづくりに向けた取組を進めること。
- ③ 『国分寺市行政デジタル化推進計画』に基づき、職員一人一人がデジタル技術の習得に努めて積極的な活用を図り、効果的かつ効率的に事務を執行して行政サービスの更なる充実につなげること。
- ④ 職員一人一人が環境問題を意識するとともに、『国分寺市役所ゼロカーボン行動計画』及び『国分寺市ゼロカーボン行動計画』を理解し、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、あらゆる施策と事業に脱炭素の視点を取り入れること。

2 『国分寺市総合ビジョン』等を踏まえた方針

- ① 『国分寺市ビジョン』に掲げる未来のまちの姿をイメージし、『国分寺市ビジョン後期実行計画』に位置付けた、施策・中心事業について、適切な進行管理のもと、着実に実行すること。
- ② 『第2次国分寺市総合ビジョン』の策定に当たっては、急速な社会状況の変化や市民意識を的確に捉えるとともに、様々な分野のステークホルダー等と意見交換を行い取り組むこと。
- ③ 職員一人一人が業務改革(BPR)の視点を持ち、新庁舎に向けた新しい働き方の構築を進めながら、行動変容と意識改革を起こして業務効率化を追求し、先進的な行政の創造に取り組むこと。
- ④ 充実した行政サービスの提供と堅実な財政運営を両立させることを職員一人一人が十分に認識し、行財政運営を「自分ごと」として捉えて事務事業を執行すること。

3 適正な事務執行の確保に向けた方針

- ① 職員一人一人が市民目線に立ち、市民に寄り添う現場主義を徹底し、事務事業を執行すること。
- ② 制度改正等変化が大きい保健・福祉・子ども分野においては、福祉部・子ども家庭部等関係部署とも共有・連携を図り、事務執行上や市民生活への影響が生じることがないように取り組むこと。
- ③ 適正な事務執行に対する意識を強く持ち、効率的な業務分担や重層的なチェック体制を整備し、事務ミスを防止するため、組織的に取り組むこと。
- ④ 予算の執行管理を適切に行い、計画的・効率的な予算執行を徹底すること。市民生活への影響等が生じる可能性がある場合は、速やかに検討し、対応を図ること。
- ⑤ 施設管理を所管する課においては、関係部署と横断的な情報連携を図るとともに、政策部等と適切に協議し、全庁的な方針を確認し対応すること。
- ⑥ 改正個人情報保護法の趣旨や運用を職員一人一人が十分に理解し、個人情報の取扱いについては、慎重に行うほか、指定管理者及び委託事業者にも同様の取扱いを求めること。システムにおいても管理者の責任の下、厳格に管理する

こと。

- ⑦ 制度改正や新規事業の開始に当たっては、丁寧な周知広報に努めるほか、合理的配慮を図ること。
- ⑧ 報告・連絡・相談を徹底し、課内・係内で会議やミーティング等の実施により、風通しのよい組織づくりに取り組むこと。会議等については、効果的な実施方法やツールを活用し効率化を図ること。
- ⑨ 各種資料作成に当たっては、正確かつわかりやすい作成に努め、議会資料や公表等の際には部長確認を必須とし、重要度に応じて必要な事前調整を図り、その際は期日的な余裕をもって対応すること。
- ⑩ 執務室の安全かつ快適な環境を保持し、窓口業務は市民の安全に配慮するほか、安全な執務環境の整備に努めること。また、業務改革と新庁舎移転を視野に入れ、引き続き文書削減の取組を促進すること。
- ⑪ ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、働き方改革を促進すること。
特定の職員に業務が集中するようなことがないよう、課長によるマネジメントの徹底と職員間の相互協力により、超過勤務の抑制に努めること。
課長は課内の状況を常に部長と共有すること。
- ⑫ 職員一人一人が自身の健康に留意するとともに、職場内でも健康増進（健康診断等）に係るものは優先事項として対応する。
- ⑬ あらゆるハラスメントの防止に努め、管理職においては毎年度研修を受講し、知識や情報の更新を図ること。

4 職員の人材育成に向けた方針

- ① 『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』の理念に基づき、多様性の理解や人権を尊重した行動に努め、あわせて地域共生社会の実現を目指すこと。
- ② コロナ禍を経た社会環境の変化に伴う、地域のつながりの希薄化、市民生活への影響など、市民ニーズ等を的確に把握し、市民目線で行動できる職員の育成に努めること。
- ③ 市民への説明責任を果たすため、職員一人一人がコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の向上に努めること。また、資料作成においても工夫し、正確かつ簡潔なものとする。

5 令和6年度重要課題等について

(1) 新庁舎への円滑な移転

- ① 更なる文書等削減に努めること。
- ② 新たな執務環境に合わせた働き方の見直しを進めること。

(2) 地域共生社会の実現に向けた取組

- ① 部内各課連携の下、重層的支援体制整備事業を推進し、持続可能性を高める地域づくりに取り組むこと。
- ② 『第2次国分寺市地域福祉計画』に掲げる理念を、職員一人一人が認識し、同計画及び『第2次国分寺市健康増進計画』ほか関連する計画に位置付ける施策・取組を着実に推進すること。

(3) 具体的な重要課題は別紙「組織目標展開整理表」のとおり

以上